【彦根市】

端末整備・更新計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	8,852 人	8,712 人	8,409 人	8,114 人	7,817 人
② 予備機を含む整備上限台数	―	10,005 台	―	―	―
③ 整備台数（予備機除く）	―	8,712 台	―	―	―
④ ③のうち基金事業によるもの	―	8,712 台	―	―	―
⑤ 累積更新率	―	100%	―	―	―
⑥ 予備機整備台数	―	1,293 台	―	―	―
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	―	1,293 台	―	―	―
⑧ 予備機整備率	―	14.8%	―	―	―

（端末の整備・更新計画の考え方）

令和 2 年度購入により、市内小中学校計 24 校に整備。（令和 3 年 3 月より運用開始）

端末の更新期間である令和 7 年度に市内小中学校計 24 校にリースにより更新予定。（令和 8 年 3 月リース開始予定）

現行機は一部を予備機・指導者用端末として活用、残りは小型家電リサイクル法の認定事業者に再資源化の委託を行う。なお、再資源化を行う端末のうち、一部の AC アダプタについては再利用を想定。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

〇対象台数：9,833 台

〇処分方法

・新端末導入時に、納入業者において回収（共同調達仕様書記載）：8,000 台

・小中学校で予備機・指導者用端末として再利用：300 台

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：1,533 台

〇端末のデータの消去方法

・納入業者回収分…納入業者が行う

・再利用分…自治体の職員が行う

・再資源化分…処分事業者へ委託する

〇スケジュール（予定）

令和 8 年 3 月　新端末の使用開始（併せて納入業者回収分を引き渡し）

令和 8 年 7 月　処分事業者選定

令和 8 年 8 月　使用済端末の事業者への引き渡し

〇その他特記事項

更新が年度末近くを予定していることから、廃棄については令和 8 年度を想定。

また、再利用する端末、再資源化する端末の台数については、時期が近付いた際の状況を鑑みながら決定するものとする。